

神戸市療育ネットワーク会議／医療的ケア児の支援施策検討会議（概要）

1. 趣 旨

「医療的ケア児」に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関及び行政担当者が、支援の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることにより支援体制の充実を図るため、「神戸市療育ネットワーク会議」開催要綱にもとづく施策検討会議として、「医療的ケア児の支援施策検討会議」を開催する。

（参考）医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 第2条

- （1）この法律において「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為をいう。
- （2）この法律において「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であつて高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう）に在籍するものをいう）。

（参考）児童福祉法第56条の6第2項

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2. 委 員（令和3年11月現在）

※五十音順・敬称略

委 員	もみじ訪問看護ステーション 所長	岩崎 美智子
	にこにこハウス医療福祉センター 施設長	河崎 洋子
	特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会 監事	神田 圭子
	神戸大学 名誉教授 神戸市こども家庭局総合療育センター診療担当部長	高田 哲 ※会長
	神戸市重度心身障害児（者）父母の会 会長	武田 純子
	神戸市医師会 公衆衛生担当理事	浪方 由美
	神戸市私立保育園連盟 理事	橋本 大介
	兵庫県立こども病院 小児外科長／家族支援・地域医療 連携部長	畠山 理
	神戸市立青陽須磨支援学校 校長	本條 誠

行政関係者	福祉局障害者支援課長	奥谷 由貴子
	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長	庄田 拓二
	こども家庭局副局長	八乙女 悦範
	こども家庭局母子保健担当部長	東坂 美穂子
	こども家庭局医務担当課長	三品 浩基
	こども家庭局こども青少年課長	上田 泰
	こども家庭局総合療育センター相談診療担当課長	西田 いづみ
	こども家庭局幼保振興課長	小園 大介
	こども家庭局指導研修担当課長	福本 由美
	こども家庭局保健医療指導担当課長	井出 絹代
	こども家庭局こども家庭センター発達相談・判定指導担当課長	西原 美千代

3. 実施状況

- (第1回) 平成29年8月9日 (第2回) 平成30年2月1日
(第3回) 平成30年11月22日 (第4回) 平成31年3月7日
(第5回) 令和2年2月6日 (第6回) 令和2年11月26日
(第7回) 令和3年11月4日